

ふくしま食・農再生戦略
情報「もっと知りたい！有機農産物」
バスツアーを開催

去る7月27日(日)、「有機農産物生産者と消費者の絆づくり交流会」(「もっと知りたい！有機農産物」バスツアー)を開催し、26名の参加がありました。

この取組は、消費者の皆さんがあなたが有機栽培を実践している現場を訪問し、生産者との交流を通して「有機農産物」と「食」の安全・安心に対して、関心をもっていただくことを目的にしています。

当日は、中玉トマト(双葉町の鶴見さん)・ブルーベリー(富岡町の遠藤さん)・水稻(富岡町の渡辺さん)のほ場を見学し、生産者との交流やブルーベリーの摘み取り体験のほか、有機農産物を食材とした調理体験も行い、参加者は、大いに楽しんでいる様子でした。ツアーを終えて、参加者の方々からは「地元の安全でおいしい農産物が食べられることは幸せなんだと思った」「生産者の苦労を考えながら食事をしていかない」「地元でももっと食べられれば良いのだが…」などの感想が寄せられました。

11月には、有機農産物のより一層の生産拡大の推進を図るために、浜通り方部の消費者と実需者などを対象に情報交換や試食などをを行う予定です。

(農業振興普及部)



調理体験の様子

双葉地域集落営農研修会の開催



去る平成20年7月23日(水)、JAふたば南部営農センターにおいて、双葉地域集落営農講演会及び研修会が開催されました。

講演会では、農山村地域経済研究所所長 楠本雅弘先生から、「地域の多

様な条件を生かす集落営農」という演題で講演をいただき、全国の様々な集落営農の事例について紹介がありました。

続いて、①「大豆を生産組織として栽培した場合の不安や問題と感じることは何ですか？」、②「集落のみんなでこれからも生き生きと農業を続けていくためにはどんな活動を考えますか？」の2題について、グループ討議を6班に分かれて行い、集約した意見について楠本先生からアドバイスを受けるなど、新たな試みの研修会を行いました。

参加者からは、「普段は聞けない他集落の活動について情報交換でき、良い機会だった」、「討議内容を今後の活動に生かしたい」などの声が聞かれ、今後の集落営農推進に弾みがつく研修会となりました。

(双葉農業普及所)

トピックス

「子どもプロジェクト」始動開始！！

去る7月30日(水)、南相馬合同庁舎で相双地方グリーンツーリズム推進支援研修会を開催しました。

本年度より長期宿泊体験活動を推進する事業「子ども農山漁村交流プロジェクト」が国で実施されたことを受け、行政や関係機関、団体等の果たす役割を検討し、当地方におけるグリーンツーリズムの推進を図ることを目的に実施しました。

研修会には、農家民宿経営者、JA、商工会、観光協会、自治体担当者等約40名の参加がありました。

研修会では、子どもプロジェクトの概要等の説明や喜多方市グリーンツーリズム推進室遠藤室長から喜多方市における長期宿泊体験活動の受け入れのための体制づくり等について、相馬市松川浦観光旅館組合の久田組合長からは松川浦における子どもプロジェクトの受け入れについて紹介がありました。

全体討議では、子どもプロジェクト推進上の課題と対応策について、活発な意見交換が行われました。

参加した方々にとって、今後の推進体制づくりの参考となることが期待されます。(企画部)



子どもプロジェクト実施イメージ

東京農大生が管内かんがい排水施設の現場で学ぶ

8月5日(火)から6日(水)にかけて、東京農業大学生産環境工学科の牧恒雄教授はじめ4名の教授と学生約50名が相双管内のかんがい排水施設などを見学しました。

この見学は、同大学の講義の一環として、講義で学んだダム等のかんがい排水施設に対する理解を深めることを目的として行われました。

当日は、そうま土地改良区、相馬北部用水改良事務所と富岡用水改良事務所の協力をいただきながら、相馬市宇多川上流にある松ヶ房ダムや相馬頭首工、富岡町の滝川ダムとバイオマス施設(遠藤町長案内)を見学しました。学生からは、各設備の機能・役割や施工方法などの質問が出され、特に滝川ダムでは、普段なかなか見ることのできないダムの内部を見学し、とても興味を引かされている様子でした。

短時間でありましたが、学生たちが見て感じたことが少しでも彼らの将来に役立てばと願っています。

(農村整備部)



真剣に説明を聞く学生達(滝川ダム堤頂)

特集

県民一人一人が参画する 新たな森林づくりを推進!! ～森林環境基金事業～

近年、林業採算性の悪化などから手入れや利用が行われず放置される森林が増えており、私たちの暮らしを支える大切な働き(土砂流出・水源のかん養・二酸化炭素の吸収固定等々)を将来にわたって受けすることが難しくなってきてています。

このため、森林と人との関わりを私たち一人一人が見つめ直し、県民共有の財産として守り育て、健全な状態で次世代に引き継いでいくこととし、森林環境税による基金事業として、「森林環境の保全」と「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」を2つの柱に据え、県事業および市町村交付金事業を展開しています。

森林環境の保全のための森林整備

平成22年度までの5カ年間で1,220ha(県全体で9,000ha)の水源区域内の森林の整備を県が所有者に代わって行う計画で、これまでに307haの間伐を実施しました。今後も、関係市町村と連携し、森林所有者の協力を得ながら、事業を推進していきます。また、交付金を活用した独自の森林整備等には管内の8市町村が取り組んでいます。



森林所有への説明会の様子



間伐により整備された森林

森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成

市町村および小中学校と連携して管内29の小中学校で森林環境学習の実施指導に当たったほか、間伐材の利用促進や森林ボランティア活動の活性化等に取り組んでいます。



森林環境学習会の様子

今後もこれらの事業展開をとおして、私たち一人一人が森林の恵を将来に引き継いでいけるよう取り組んでいきます。

(森林林業部)

おしゃらせ

相双地方耕作放棄地 全体調査にご協力を!!

国際的に食料需給がひっ迫する中、食料の安定供給を図るためにには、優良農地の確保はもとより、耕作放棄地を解消することが必要不可欠です。

国が取りまとめた「農地政策の展開方向について(平成19年11月)」では、地域の状況に応じたきめ細やかな対策を実施することにより、5年後を目途に耕作放棄地の解消を目指すことを位置づけています。

これを受け、相双地方では、6月に遊休農地活用推進会議を開催し、今年度全国一斉に実施される耕作放棄地全体調査について、その方法や日程、推進体制を確認しました。

今年度は、各市町村ごとに耕作放棄地調査チームを立ち上げて調査体制を整備し、耕作放棄地を調査し、平成23年度までにその解消を図っていく予定です。調査に当たっては、スムーズな調査ができるよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。



体験型イベント

「大地の恵み感謝祭in相双」を開催します!

今年で第4回目となります秋の体験型イベント「大地の恵み感謝祭in相双」を開催いたします。



恒例となった、10m手巻き寿司づくり体験、農林ウルトラクイズ、農林ミステリーツアー、木工クラフト体験のほか、話題の米粉ピザ作り体験など、子供から大人まで楽しく、おいしく、学べる企画を多数用意しております。

このほか、地場産の農林水産物加工品等の即売等も実施しますので、是非ご家族揃ってご来場ください。

とき：平成20年11月1日(土)10:00～15:30

ところ：道の駅「南相馬」、ひがし生涯学習センター

問い合わせ：下記農林事務所 企画部まで



「食と農の距離はどのくらい?」

企画部長 浅野裕幸

県では、「ふくしま食と農の絆づくり」運動を関係機関団体一体となって展開しています。切断していると言われる、畑と台所を結ぶパイプラインをつなぎ直し、命のつながりを再認識してもらう取組みです。一歩郊外に出れば、おいしい野菜や果物等がたわわに稔る農地が広がり、農林水産物の季節の情報を耳にしますから、消費者の方々は何でも承知していると錯覚してしまいます。しかし、イベントなどを通じてお聞きしますと、まだまだ私たちのPR不足だと痛感しています。また、技術革新や様々な制度の誕生など、食に関する情報が複雑化や高度化しており、これに付いていくのが大変な状況もあります。例えば、県では安全な農産物づくりを進めていますが、有機栽培と特別栽培ではどちらが農薬散布が少ないかなどと尋ねられて答えられる方は多くはないのでしょうか。

このため、農林業の役割、環境、食品表示、食育、交流、地産地消など多岐にわたってホームページやイベント、チラ

シ等により情報発信を行っています。さらに、管内の直売所では、「食と農の絆づくり運動」ののぼりを設置し、地元の農産品の販売拠点になっていただき情報発信をもらっています。また、県産農林水産物の良さをPRしていく「農林水産ファンクラブ」員が、相双地方には県内で最多の360名がおりまして、様々な活動を行っていただいているります。

これから、収穫の秋を迎え、様々なイベントが催されます。当事務所でも、10月11日の農林業の体験ツアーや、11月1日には事務所が総力を挙げて開催する「大地の恵み感謝祭in相双」など目白押しです。食と農の距離を近づける絶好の機会でありますので、子ども達の関心を引きつけ、体感できる楽しい企画を盛りだくさん用意して、農林水産業や農林水産物を理解してもらえるよう準備中です。多くの方々の参加をお待ちしております。

(イベント関連情報は、相双農林事務所のホームページをご覧ください)



ご意見・ご感想・PRしたい情報などをお寄せ下さい。

福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL:0244-26-1153 FAX:0244-26-1181

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>

